

平成29年 3月 1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際ペット総合専門学校	平成16年12月28日	岡田 徹	〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2337				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人ティビィン学院	昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5~6 (電話) 028-622-8110				
目的	関連企業と連携し、動物看護職に関わる統一認定機構の動物看護師認定試験に合格させるとともに、実践的な獣医師への補佐力や必要なコミュニケーション能力を高めるため、最新の知識・技術を修得させる。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	動物看護師学科	平成27年文部科学省告示第13号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,579	1,434	0	1,145	0	0
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
40人	20人	4人	9人	13人			
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A,B,C,Dにより評価を付ける。				
長期休み	■夏 季: 7月第5週目~8月第3週目 ■冬 季: 12月第3週目~1月第1週目 ■春 季: 3月第2週目~4月第2週目	卒業・進級条件	①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各学科により指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) ③各学科により指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個人面談、三者面談、保護者との連絡	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動(栃木県動物愛護指導センターにて保護犬猫のお世話) ■サークル活動: 無				
就職等の状況	■主な就職先、業界等 フレンズ動物病院、フォレストヒルズ那須など 動物病院、ホテルなど ■就職率 ^{※1} : 75 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 75 % ■その他 (平成 27 年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)	主な資格・検定等	・動物看護師統一認定試験 ・ペット栄養管理士 ・日本ペット技能検定トリマー2級 ・愛玩動物飼養管理士2級				
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成27年4月1日時点において 在学者 26名 平成28年3月31日時点において 在学者 25名 ■中途退学の主な理由 本人の抱える身心的理由のため ■中退防止のための取組 性格検査を取り入れた個別指導教育法を行っている。定期的に個人面談および三者面談を行い、保護者と連携した指導を行っている。退学防止委員会を設置し、学生情報の共有化を図り、学校として学生とともに問題解決を図るべく努力している。また、校内に学生相談室を設け相談に乗っている。	中退率	3.8 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)				
ホームページ	http://www.fashionpet.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。(活動)

- ① 関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ② 新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③ 当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④ 当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。
- ② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

- ・当該委員会を本校内に設置する
- ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ・委員長は学校長とする。
- ・年2回以上実施する。
- ・協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松山 秀博	一般社団法人全国ペット協会 常務理事	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	①
菱川 則夫	泉が丘動物病院 院長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	③
岡田 徹	国際ペット総合専門学校 校長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
山口 真利子	国際ペット総合専門学校 副校長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
尾崎 正明	国際ペット総合専門学校 教務部長	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
赤坂 真里	国際ペット総合専門学校 動物看護師学科担当	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	
蒔田 成美	国際ペット総合専門学校 動物看護師学科担当	平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

2回

(開催日時)

第1回 平成28年6月23日(木) 14:00～16:00

第2回 平成28年9月1日(木) 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・検査(糞便・尿・血液検査等)技術力の向上について、繰り返し練習することが大切であり卒業前に復習・実習させることが大切という意見より、卒業前に復習の時間を設けることとなった。

・動物の保定技術の向上について、小型犬から大型犬まで様々な犬種を経験させるとともに、血管の流れを把握させるためにも解剖基礎をしっかりと勉強させた方が良いという意見から、解剖基礎の振り返りをこなした。

・エキゾチックアニマルの取り扱いについて、すべての動物病院がエキゾチックアニマルを診察するわけではないため、ウサギ・鳥・ハムスターの動物種を学べば良いという意見をいただき、現状の授業について同意を得られた。

・現職動物看護師によるセミナーの開催について、学生にとって良い機会になる、またセミナーの依頼だけでなく接客マナーなどは授業内でロールプレイング的に実施するのも効果的という意見をいただき、「院内コミュニケーション」の授業で早速始めることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先等での看護業務を通し、現場で企業講師等から直接指導を受けることにより、即戦力となる最新の知識・技術や接客術を修得するとともに、看護だけではなく他分野・他業種でも活躍できる社会人としての素養を身につける。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ① 担当教員と企業講師は事前に打合せを行い、実習内容の詳細について、「実習計画書」及び「評価基準」を作成する。
- ② 実習期間中は、担当教員と企業講師が連携し、学生の進捗や理解、授業態度や様子等について連絡し合い、その後の実習や授業運営に役立てる。
- ③ 担当教員と企業講師は学習成果について協議し、さらなる指導の改善・工夫を図る。
- ④ 実習修了後には、企業講師による生徒の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・科目修得認定を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
総合臨床実習Ⅱ	獣医療における動物看護師の役割を理解し、動物看護の必要性の理解を深める。「総合臨床実習Ⅰ」の動物病院実習の経験を踏まえ、より高度な看護師の技術を身につけ、動物看護師として素養や態度を身につけることで、資質だけでなく個人の人間性もより向上、昇華させる。	ひろた動物病院・磯動物病院・那須野ヶ原アニマルクリニック・那須塩原どうぶつ病院・フレンズ動物病院 他 総数 12社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関係企業等と連携し、主に動物看護師を育成するために、最新の知識や技術、業界の将来性や動向について学び、さらに学生に対する指導力等の修得・向上のため、企業等から講師を招いての校内研修及び協会や職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的・計画的に推進する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象：動物看護教員
- ii 内容：日本動物福祉職能協会主催研修「猫の看護に必要な接し方」に参加。獣医療において患者として猫の割合が増え、猫への対応が求められるようになった。
- iii 期間：平成28年3月15日
- iiii 連携内容：猫の飼育頭数の上昇に伴う獣医学市場の変化について学び、それに伴い猫の来院が増え、正しい猫の保定ができる動物看護師が求められ、猫の保定法などについて学んだ。これら学んだことを科目「飼養管理学」にて取り入れ活用し、更に猫への対応策について学ぶ時間を増やし対応していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象：全教職員
- ii 内容：履歴書やエントリーシートなどの選考書類の記入法を中心に、現役キャリアカウンセラーを招き指導を受けた。学生の苦手とする志望の動機や自己PRの有効な書き方や、得意分野、不得意分野など自己分析の手法を学んだ。また学生との適切な信頼関係のもと、キャリアカウンセラーとして自覚することの大切さを学んだ。学生の就職指導は全教職員で対応することが基本であり、これら学んだ内容を今後の就職指導に役立てる。
- iii 期間：平成27年9月7日

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- i 対象：動物看護教員
- ii 内容：日本動物看護職協会主催研修「動物看護職の形而下戦略」に参加。今後の動物看護職の課題と展望について学ぶ。
- iii 期間：平成28年6月26日
- iiii 連携内容：動物看護師を目指す学生の心技を鍛え、いかに国民に信頼されるような人材を育成していくかを学んだ。これら学んだことを科目「動物看護学」にて取り入れ活用していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

- i 対象：全教職員
- ii 内容：カウンセリング協会の方を招き、学生理解のための学校カウンセリングマインドの基礎基本と初歩的カウンセリングスキルを学んだ。心の弱い学生、あるいは発達障害が疑われる学生が増えており、学生指導をするにあたってカウンセリングマインド技術は必須である。これら学んだ内容を活かし、今後学生理解と退学防止に役立てていく。
- iii 期間：平成28年8月26日

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産業連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育理念・目標について、オープンキャンパスに参加されたことのある保護者の方への理解は得られているが、そうでない保護者の方には不十分であることが判明したため、次年度は入学前に保護者向けの説明会の開催を予定している。学校運営情報については、ネット上にて公開されていることがあまり知られておらず、積極的にホームページの有効活用を推進していく。

社会貢献ということで、現在の活動状況について理解を得られたが、公開講座・教育訓練については消極的なところがあったので、可能なところから前向きに実施していく。

卒業生の就職先の活躍状況の確認については、委員からアドバイスをいただいた通り、求人票用紙をお送りする際に併せてアンケートを同封し卒業生の活躍等を確認している。

委員の方から学校運営についておおむね良好と評価をいただいたが、上記のようなご意見もあり、それらについては必要性、可能性のあるものから対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松山 秀博	一般社団法人全国ペット協会 常務理事	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 全学科
前田 直樹	Dog Salon M・Style オーナー	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 トリマー学科
藤田 泰昌	ペトリゾートカレッジ株式会社 支配人	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 飼育・しつけ 学科

菱川 則夫	泉が丘動物病院 院長	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 動物看護師 学科
亀井 眞起	GEN's DOG オーナー	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 ペットスペ シャリスト学 科
清水 邦一	清水動物病院 院長	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	企業等委員 ペットスペ シャリスト学 科
野澤 裕子	保護者代表	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	PTA
松本 久実	卒業生代表	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/pdf/pethyoka.pdf>

公表時期:平成28年9月26日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業後数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3)教職員	教職員数、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8)学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9)学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/pdf/petjoho.pdf>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 動物看護師学科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物形態機能学	主に犬猫を中心にその他ウサギ、鳥類などの動物の体の構造、筋骨格系・呼吸器系・消化器系・循環器系・泌尿器系・内分泌系・神経及び感覚器系の機能を理解する。さらに解剖学用語を習得し生命現象を理解する	1通 2通	152	○			○		○		
○			動物病理学	発病のメカニズムと病理学的特徴を理解する	2通	38	○			○		○		
○			動物疾病看護学	主に犬猫のバイタルサインと病的変化を理解する。さらに主な疾患の機序及び症状、検査法、治療法を理解し看護に活かす	1通 2通	152	○			○		○		
○			動物薬理学	薬の作用機序と有害作用並びに獣医療現場で使用される主な薬剤の特性を理解し、薬剤を正しく取り扱えることを目指す	1通	38	○			○		○		
○			動物感染症学	主に犬猫に感染する内部寄生虫、外部寄生虫及び微生物について理解し、予防と看護に活かす	1通 2通	60	○		△	○		○		
○			病原体・衛生管理	病原体になりうる微生物の感染予防法を理解し、動物の健康維持に努める	1通	30	○			○		○		
○			動物健康管理	健全な犬猫に必要な日常ケアと適正飼育法について理解し、個体に合った適正飼育に努めるよう飼主指導ができる	2前	16	○			○		○		
○			動物栄養学	基礎栄養素及び主に犬猫に必要な栄養素、ペットフードの基本的知識と特別療法食の特性など個体に合った適切な食事管理についての知識を身につける。また、ペットフードの市場について考察する	1通 2通	76	○			○		○		
○			動物医療関連法規	主に獣医遼現場及び動物関連の法規について理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献し専門職として遵守の精神を養う。また、社会人として知っておくべき法規について認識する	1通	30	○			○		○		
○			公衆衛生学	公衆衛生の基本的な考え方を理解し、国民の健康増進、動物福祉、環境保全等に活かせる知識を身につける	1通	30	○			○		○		
○			動物繁殖学	主に犬猫の繁殖生理を理解し、性行動、妊娠、分娩及び避妊、去勢の知識を身につけ助産と性別疾病予防について飼主指導に活かす。また犬猫以外の動物の繁殖生理の特徴を知る	2後	16	○			○		○		

○		動物人間関係学	人と動物の絆（HAB）の理念と動物介在活動、動物介在療法、動物介在教育など社会活動を理解し、人と動物の共生に寄与する	2通	38		○		○	○								
○		動物行動学	主に犬猫の発起源、種類による特徴を知り、基本的行動様式から適正飼育と正しいハンドリング及び基本的なしつけを理解し、看護と飼主指導に活かす	1通 2通	60		○		△	○	○							
○		動物福祉論	生命倫理を基本に人と動物が共生するために必要な倫理学の理念を身につける	2通	30		○			○	○							
○		飼養管理学	実験動物、産業動物、展示動物の社会的役割と目的及び野生動物と環境保全を理解し、動物福祉の観点から人と動物の共生に寄与する。 また伴侶動物となり得るウサギ、小鳥、ハムスター、モルモット、フェレットについて生理と生態から適正飼育法及び主な疾病について理解し、看護と飼主指導に活かす	1通 2通	60		○			○								○
○		動物看護学	チーム医療に基づいた専門職としての看護倫理、業務指針から、動物及び飼主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を身につける	2前	16		○			○	○							
○		臨床動物看護学	各疾病による身体的・精神的状況から適切な看護法を考察する	1通	90		○		△	○	○							
○		動物入院管理	個体別及び疾患別に応じた看護力を身につけ飼主指導に活かす	2通	38		○			○	○							
○		幼齢動物・高齢動物管理	主に犬猫の新生子期から幼年期の管理について理解し予防と看護に活かす。また高齢動物の管理、介護を理解し飼主に寄り添った在宅看護に活かす	2通	38		○			○	○							
○		動物臨床検査学	検体を用いる検査と生体検査の目的と意義を理解し手技に活かす	1通	30		○		△	○								○
○		救急救命対応	エマージェンシーの見極めとトリアージを理解し救急救命に活かす	2前	16		○		△	○								○
○		クライアントエデュケーション	人と動物のより良い共生を目指し、専門職の観点から飼主指導に活かす	1通	30		○			○								○
○		院内コミュニケーション	動物関連業界に適した思いやりを基本とし、受付業務、院内コミュニケーション、電話対応を身につける	1通 2通	76		○			○								○
○		動物飼育実習Ⅰ	実際に動物を世話することで動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を養う。 また衛生管理、備品管理、基本的な動物のハンドリングを身につけてトレーニングに活かす。さらに手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける	1通	45					○	○							○

○		動物飼育実習Ⅱ	動物飼育実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身につける	1通	90				○	○		○		
○		動物看護実習Ⅰ	基礎で習得した知識の実践とし、診療現場に必要な観察力及び看護法に関する基本的手技を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける	1通	90		△		○	○		○		
○		動物看護実習Ⅱ	動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身につける	1通 2通	152		△		○	○		○		
○		動物臨床検査学実習Ⅰ	基礎で習得した知識の実践とし、診療現場に必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につける。また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける	1通	90		△		○	○				○
○		動物臨床検査学実習Ⅱ	動物臨床検査学実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身につける	2通	135		△		○	○				○
○		外科動物看護実習Ⅰ	基本的な外科手術の流れを理解し、手術準備、麻酔モニタリング、手術助手及び周術期の動物管理を身につける。また、手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身につける	1通	45		△		○	○				○
○		外科動物看護実習Ⅱ	外科動物看護実習Ⅰでの実践能力に応用力を用いて正確性、迅速性を身につける	2通	45		△		○	○				○
○		総合臨床実習Ⅰ	診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身につける	1後	65				○			○		○
○		総合臨床実習Ⅱ	獣医療における動物看護師の役割を理解し、動物看護の必要性への理解を深める。「総合臨床実習Ⅰ」の動物病院実習の経験を踏まえ、より高度な看護師の技術を身につけ、動物看護師として素養や態度を身につけることで、資質だけでなく個人の人間性もより向上、昇華させる	2前	70				○			○		○
○		グルーミング実習	動物病院での処置時のグルーミング方法や爪切り等の技術を学び、診察補助および入院動物のケアに活かす	2通	228				○	○				○
○		品種学	犬種ごとの特性や病気を理解し、診察や治療、予防に必要な知識を身につける	1通	38		○		△	○		○		
○		ホリスティックケア	マッサージ、アロマの基礎知識を学ぶことで、動物の身体的なケアだけでなく、精神的にもケアも修得し、生活環境やストレスケアなどをふまえた多角的な視点からの看護能力を養う	2通	76		○		△	○				○
○		試験対策	動物看護師統一認定試験への対策授業模擬試験や問題読解などに重点を置き、動物看護師として必要な知識を学び、資格試験の合格を目指す	2通	38		○			○		○		

○		就職実務Ⅰ	就職活動に必要な履歴書作成や面接の仕方、社会人としてのマナーを身につける	1通	38			○			○										
○		就職実務Ⅱ	就職活動における心構え、評価に基づいた実習先での注意事項の見直しなどを行う	2通	38			○			○										
○		パソコン実習Ⅰ	就職後の資料作成やカルテ入力などに必要となるパソコン技能を習得する Wordの資格試験合格を目指す	1通	38						○	○									○
○		パソコン実習Ⅱ	就職後の資料作成やカルテ入力などに必要となるパソコン技能を習得する Excelの資格試験合格を目指す	2通	38						○	○									○
合計			41 科目	2,519単位時間(単位)																	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各学科により指定された認定試験に合格すること。 (該当する場合のみ受験) ③各学科により指定された基準検定を取得すること。 ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 ⑥学費、その他学校納付金の納入が完了していること。		1 学年の学期区分	2期
履修方法 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。		1 学期の授業期間	38週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。